

世界的すきま発想。



第166回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年6月28日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階
MY PLAZA(マイプラザ)ホール

決議事項

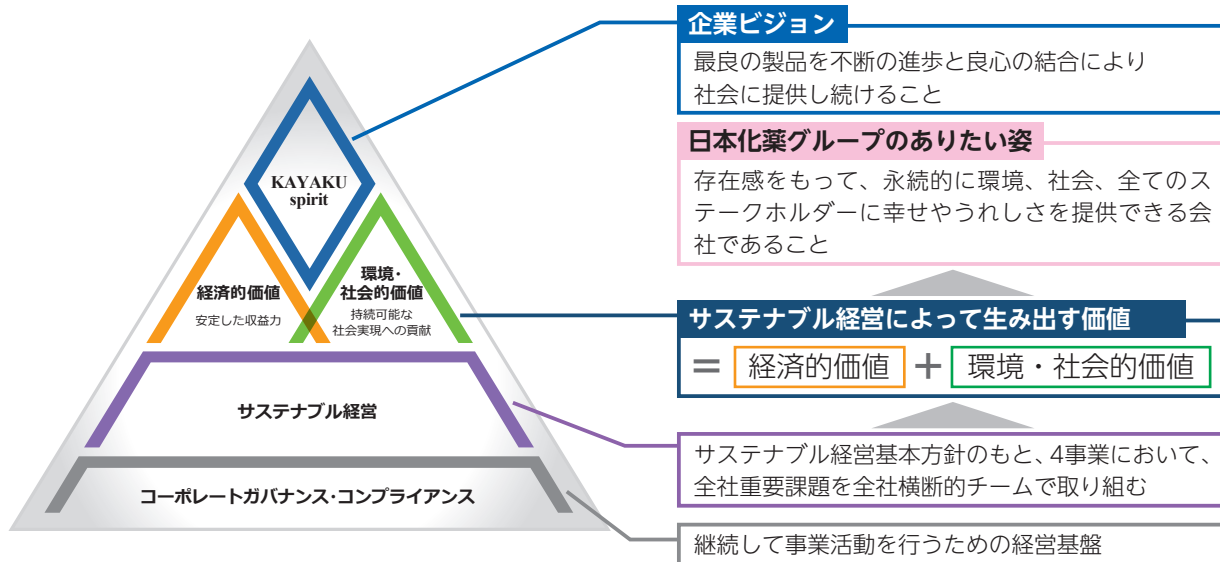
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

本年はご出席の株主様へのお土産を
取り止めとさせていただきます。

証券コード 4272

中期事業計画“KAYAKU Vision 2025 (KV25)”

■日本化薬グループのサステナブル経営



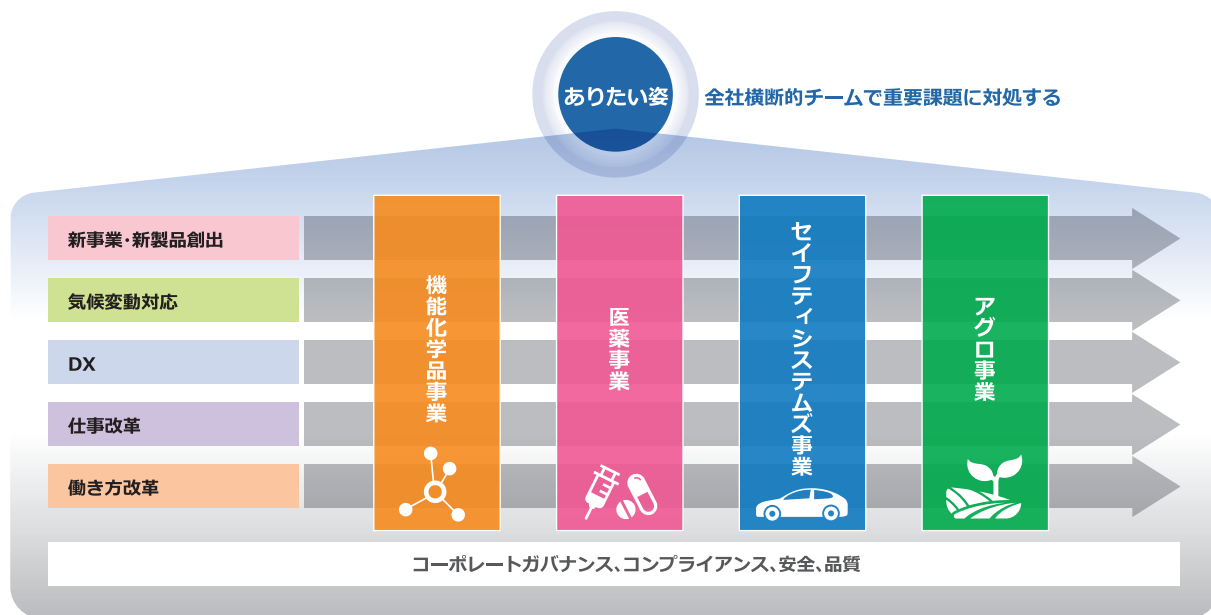
KAYAKU spiritは日本化薬グループのあるべき姿（=企業ビジョン）です。

日本化薬グループは2022年4月1日にサステナブル経営基本方針を制定し、これまでのCSR経営をさらに進化させたサステナブル経営を実践することとしました。

コーポレートガバナンス、コンプライアンスを経営基盤として、事業活動を通じて経済的価値と環境・社会的価値を提供し、持続可能な環境と社会の実現に貢献することが、日本化薬グループのサステナブル経営です。

サステナブル経営の実践が日本化薬の**KAYAKU Vision 2025**のありたい姿の実現に繋がっていき、その先にある企業ビジョン「**KAYAKU spirit**」の実現に繋がると考えています。

■ ありたい姿達成に向けた全社重要課題



ありたい姿達成に向けて5つの全社重要課題（新事業・新製品創出、気候変動対応、DX、仕事改革、働き方改革）を設定しました。

重要課題ごとに全社横断的チームを結成し、機能化学品、医薬、セイフティシステムズ、アグロの4事業において、これらの重要課題を事業部門とスタッフ部門が一丸となって全社横断的チームで取り組み、ありたい姿に向けて着実に進んでまいります。

■中期事業計画KV25 全社経営目標

経済的価値 (2025年度)

売上高

2,300億円

着実に成長し2023年度に
2,000億円を超える

営業利益

265億円

過去最高利益241億円を
超える

ROE

8%以上

資産効率増により
改善を図る

ROIC

10%以上

ROICで部門別管理を行い、
資産効率を高める

環境・社会的価値

温室効果ガス排出量

2030年度 **32.5%**減
(2019年度比)

カーボンニュートラル

2050年度達成

デジタル社会の実現

次世代通信、DXに貢献する
環境対応半導体部材の提供

健康な社会の実現

QOL向上に貢献する
安定的に医薬品を供給する

命を守り続ける

モビリティ分野の安全・安心を
担保する製品提供

食を支える

世界的な食のニーズに応える
安全なアグロ製品の提供

存在感ある会社の実現

顧客満足度の向上
取引先への人権DD

人材育成

従業員満足度の向上
ダイバーシティの推進
(女性管理職比率10%超など)

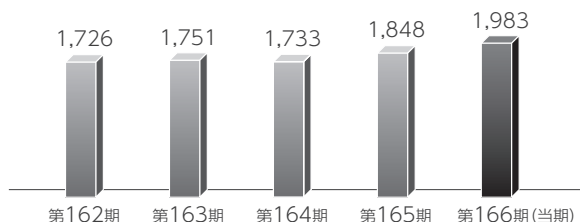
第166期のポイント

第166回定時株主総会で議決権をご行使いただくにあたり、当社の連結業績の推移をご報告いたします。

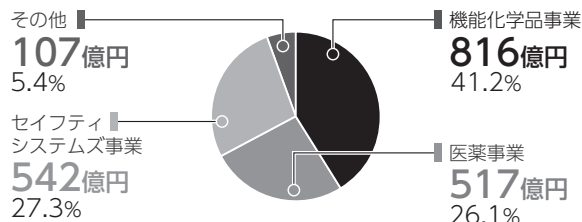
連結業績の推移

- ①連結売上高は過去最高の1,983億円となりました。
- ②連結営業利益は4億円増加し、215億円となりました。
- ③ROEは1.3ポイント低下し、6.0%となりました。

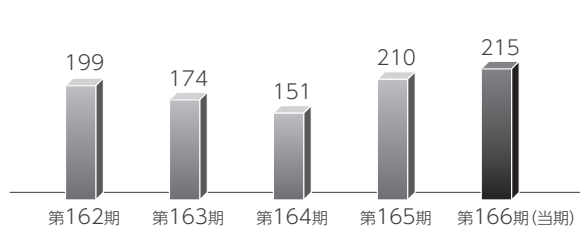
売上高 (億円) 1,983億円



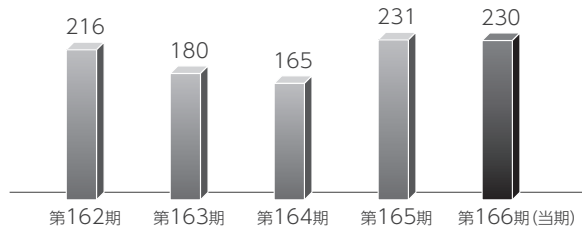
事業別売上高比率



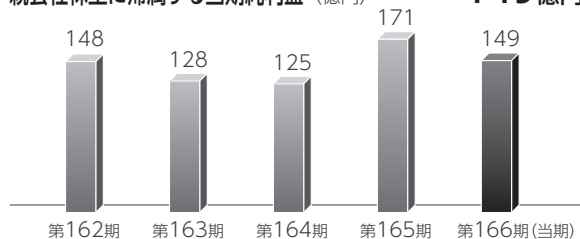
営業利益 (億円) 215億円



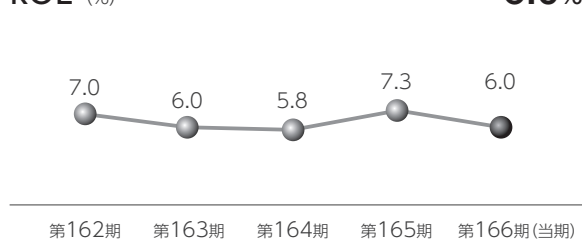
経常利益 (億円) 230億円



親会社株主に帰属する当期純利益 (億円) 149億円



ROE (%) 6.0%



(証券コード 4272)

2023年6月6日

(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

日 本 化 薬 株 式 会 社

代表取締役社長

涌 元 厚 宏

第166回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第166回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト：<https://www.nipponkayaku.co.jp/ir/stock/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト：

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」 「縦覧書類／PR情報」 を順に選択のうえ、ご覧ください。

ご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2023年6月27日(火曜日)午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」(8ページ)をご確認のうえ、上述の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上述の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月28日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
明治安田生命ビル4階 MY PLAZA (マイプラザ) ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第166期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第166期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集にあたっての決定事項

- (1) 書面による議決権の行使とインターネット等による議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効といたしますが、同一の日に到着した場合は、インターネット等による議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等による議決権の行使が複数回行われた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 - 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令および当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

■ 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類（11頁から22頁まで）をご検討のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時

会場 明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール
末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。

【代理人によるご出席について】

議決権を有する当社の他の株主1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会当日、会場受付にご提出ください。

2. インターネット等で議決権をご行使される場合



議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

日時 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分まで

3. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

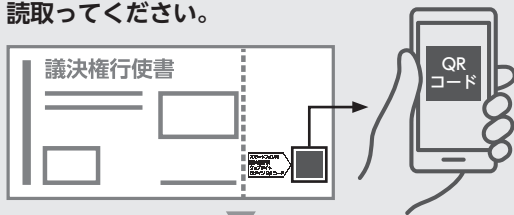
日時 2023年6月27日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

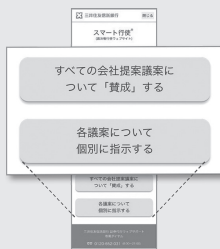
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

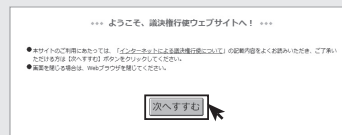
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

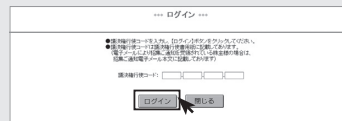
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
<https://www.web54.net>
「次へすすむ」をクリック



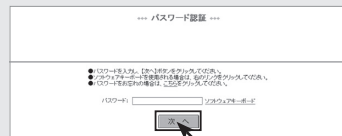
- 2 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック



- 3 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

議決権電子行使プラットフォームについて

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

フリーダイヤル **0120-652-031** 受付時間 9:00~21:00

その他のご照会のお問い合わせ

■ 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。

■ 証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

フリーダイヤル **0120-782-031** 受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

■インターネットによるライブ配信および事前ご質問受付のご案内

1. 配信日時

2023年6月28日（水）午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会当日の午前9時頃よりアクセス可能です。

2. ライブ配信の視聴方法

パソコン・スマートフォン等から以下のURLまたはQRコードよりアクセスしてください。

当社HPの株式情報ページからのアクセスも可能です。

アクセス方法の詳細は、下記をご確認ください。

<https://www.virtual-sr.jp/users/nipponkayaku/login.aspx>



ログイン方法

ログイン ID 株主番号（数字9桁）

パスワード 郵便番号（ハイフンなし）

ログイン画面に ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力し、サイト規約に同意の上ログインボタンをクリックしてください。

ご注意事項

- ・インターネットによるライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできません。事前にインターネットまたは郵送により議決権行使をお願いいたします（事前行使の方法は、7頁から8頁をご参照ください）。
- ・ご使用のパソコン環境やインターネットの接続環境により、映像や音声への不具合や、ご視聴いただけない場合がございますので予めご了承ください。
- ・インターネット環境や機材トラブル、その他の事情によりライブ配信を中断または中止する場合がございます。
- ・何らかの事情により、ライブ配信を行うことができなくなった場合は当社ウェブサイト (<https://www.nipponkayaku.co.jp/>)にてお知らせいたします。
- ・当日の会場撮影はご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮し撮影しますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。
- ・ご覧いただくための通信料金は、各株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の録画・撮影・保存、配信用のURL・ID・パスワードの外部公開はご遠慮ください。

ライブ配信(視聴不具合等)に関するお問い合わせ

(株)Jストリーム ライブサポート係

6月28日(水)《株主総会当日》 TEL:054-333-9212 午前9時半から株主総会終了まで

ID・パスワードについて

- ・ライブ配信のご視聴には、ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）の入力が必要です。入力する株主番号および郵便番号は同封の議決権行使書に記載の番号をご入力ください。

ID（株主番号）について

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載のある9桁の株主番号をご入力ください。

→ 株主番号メモ欄

□	□	□	□	□	□	□	□	□
---	---	---	---	---	---	---	---	---

パスワード（郵便番号）について

本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に記載のある7桁の郵便番号をご入力ください。

- ※2023年4月1日以降にご住所の登録変更をされた場合、2023年3月31日時点のご住所の郵便番号をご入力ください。
- ※常任代理人を設定している株主様は、議決権行使書に記載されている常任代理人の郵便番号をご入力ください。
- ※議決権行使書を投函する前に、株主番号、郵便番号をお手元にお控えください。

→ 郵便番号メモ欄

□	□	□	□	□	□	□			
-			□				□	□	□

3. インターネットによる事前ご質問の受付について

- ・本株主総会の目的事項につきまして、株主様からの事前質問をお受けいたします。「ライブ配信の視聴方法」をご参照の上、株主総会ライブ配信サイトにログインいただき、事前ご質問の入力をお願いいたします。

受付期間

- ・2023年6月6日（火）から2023年6月21日（水）23時59分まで

ご留意事項

- ・ご質問は、会社法上の株主総会における質問としては扱われませんが、株主様のご関心が高い事項につきましては株主総会当日にご回答させていただく予定です。
ただし、全てのご質問への回答をお約束するものではなく、また株主総会の場以外での個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。
- ・ご質問フォームには300文字の文字制限がございます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重視しております。2022年度からスタートした中期事業計画**KV25**期間では、安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%以上を目標といたします。さらに、内部留保を十分確保しながら、利益還元の一環として自己株式取得を機動的に実施いたします。内部留保は、将来の発展に向けて持続的に成長するために研究開発投資・設備投資・投融資などに充當いたします。**KV25**最終年度においてROE 8%以上の達成を目指し、引き続き企業価値を高めてまいります。

この方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主の皆様における日頃のご支援にお応えし安定的な利益還元を行うべく、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 4,144,413,275円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月29日

なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき前期に比べて5円増配の45円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

セイフティシステムズ事業で進めているドローンや空飛ぶクルマ用安全装置の開発や製造・販売等は、当社定款第2条第1号に定める火薬類及び発火装置等の応用製品として事業を進めておりますが、火薬類や発火装置を使用しない機器や、ドローン等本体の開発、製造、販売等を見据え、当社定款第2条（目的）に、当該事業を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>第1条（省略）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. （省略） （新設）</p> <p><u>13. ～28.</u> （省略）</p> <p>第3条～第37条（省略）</p>	<p>第1条（現行通り）</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12.（現行通り）</p> <p><u>13. 航空機及びその関連機器の開発、製造、販売、保守及び運営</u></p> <p><u>14. ～29.</u>（現行通り）</p> <p>第3条～第37条（現行通り）</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。つきましては、経営監督機能の強化を図るため、独立社外取締役を1名増員し、10名の選任（7名の重任と3名の新任）をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席状況
1	涌元 厚宏 重任	代表取締役社長、社長執行役員	14回／14回 (100%)
2	渋谷 朋夫 重任	代表取締役、専務執行役員、経営戦略本部長兼アグロ事業担当	14回／14回 (100%)
3	石田 由次 重任	取締役、常務執行役員、グループ経理本部長	14回／14回 (100%)
4	明妻 政福 重任	取締役、常務執行役員、機能化学品事業本部長	14回／14回 (100%)
5	太田 洋 重任 独立 社外	社外取締役	12回／14回 (85%)
6	藤島 安之 重任 独立 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)
7	房村 精一 重任 独立 社外	社外取締役	14回／14回 (100%)
8	井上 佳美 新任	専務執行役員、研究開発本部長	—
9	川村 茂之 新任	常務執行役員、セイフティシステムズ事業本部長	—
10	赤松 育子 新任 独立 社外	—	—

重任 重任役員候補者 独立 独立役員候補者 社外 社外役員候補者 新任 新任役員候補者

(ご参考) 社外役員 (社外取締役および社外監査役) の独立性の基準について

当社は、社外役員 (社外取締役および社外監査役) の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性があるものと判断いたします。

- (1) 当社および当社の重要な子会社 (以下「当社グループ」という。) を主要な取引先とする者、またはその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役または支配人その他の使用人である者 (以下「業務執行者」という。)
- (2) 当社の主要な取引先である者またはその業務執行者
- (3) 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に、一定額を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
- (5) 当社から年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者 (当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者)
- (6) 当社グループの主要株主またはその業務執行者
- (7) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社若しくは子会社の業務執行者
- (8) 過去5年間に於いて、上記(1)から(7)に該当していた者
- (9) 上記(1)から(8)に該当する者が重要な地位にある者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (10) 当社または当社の子会社の取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人である者の配偶者または二親等以内の親族

(注)

1. (1) において、「当社の重要な子会社」とは、直近事業年度において、当社 (単体) の売上、総資産、利益、借入額のいずれか20%以上を有する子会社をいう。
「当社グループを主要な取引先とする者」とは、「直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者」をいう。
2. (2) において、「当社の主要な取引先である者」とは、「直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行っている者」をいう。
3. (3) において、「主要な金融機関」とは、「直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している者」をいう。
4. (4) において、「一定額」とは、「年間1,000万円」または「弁護士等、もしくは弁護士等が所属する法人、組合等の団体の年間売上高の2%」のいずれか高い方をいう。
5. (6) において、「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上 (直接保有、間接保有の双方を含む) の株主をいう。
6. (9) において、「重要な地位にある者」とは、取締役 (社外取締役を除く。)、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに法律事務所に所属する者のうちパートナー以上の職位を有する弁護士、監査法人または会計事務所に所属する者のうちパートナーないし社員以上の職位を有する公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。

候補者番号

1

わくもと
涌元あつひろ
厚宏

(1957年3月15日生)

重任



保有する当社の株式数

61,797株

取締役在任年数

7年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2012年 8月	当社執行役員 当社セイフティシステムズ事業 本部営業統括部長
2007年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部グローバル事業統括部営業 部長兼国内事業統括部営業部長	2016年 6月	当社取締役 当社常務執行役員
2008年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部グローバル事業統括部長兼 営業部長兼国内事業統括部営業 部長	2018年 4月	当社セイフティシステムズ事業 本部営業本部長
2009年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部グローバル事業統括部長兼 グローバル営業部長	2018年 6月	当社セイフティシステムズ事業 本部長
2010年 8月	当社セイフティシステムズ事業 本部営業統括部長兼グローバル 営業部長	2019年 6月	当社代表取締役社長 (現在) 当社社長執行役員 (現在)

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

涌元厚宏氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業部門を指揮するとともに代表取締役社長を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

しぶや
渋谷ともお
朋夫

(1957年12月15日生)

重任



保有する当社の株式数

40,269株

取締役在任年数

6年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2017年 6月	当社経営戦略本部長兼研究開発 本部長兼アグロ事業担当
2005年 9月	当社経営戦略本部広報IR部長	2018年 6月	当社グループ経理本部長兼経理 部長
2006年 2月	当社経営戦略本部経営企画部長	2019年 6月	当社グループ経理本部長
2007年 9月	ライフスパーク Inc.副社長	2021年 6月	当社代表取締役 (現在) 当社専務執行役員 (現在)
2010年 6月	当社経営戦略本部経営企画部長		当社経営戦略本部長兼アグロ事 業担当 (現在)
2012年 6月	株式会社ポラテクノ取締役		
2013年 6月	当社執行役員		
2017年 6月	当社取締役 当社常務執行役員		

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

渋谷朋夫氏は、長年にわたり経営戦略部門および経理部門を指揮するとともに代表取締役を務め、海外子会社の経営に携わるなどグループ経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3

いしだ よしつぐ
石田 由次 (1958年9月8日生)

重任



保有する当社の株式数

49,397株

取締役在任年数

4年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月	当社入社	2019年6月	当社取締役（現在）
2004年8月	当社セイフティシステムズ事業 部業務部長		当社常務執行役員（現在）
2007年8月	当社セイフティシステムズ事業 本部企画室長		当社セイフティシステムズ事業 本部長
2010年8月	当社セイフティシステムズ事業 本部企画部長	2021年6月	当社グループ経理本部長兼情報 システム部長
2016年6月	当社執行役員	2021年8月	当社グループ経理本部長（現在）
2018年4月	当社セイフティシステムズ事業 本部企画本部長		

当社との特別の利害関係

なし

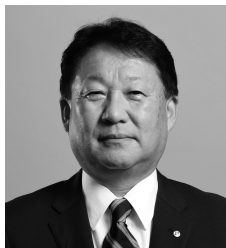
取締役候補者とした理由

石田由次氏は、長年にわたりセイフティシステムズ事業の企画部門を経験、指揮するとともに取締役および常務執行役員を務め、グローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

あけづま まさとみ
明妻 政福 (1961年3月17日生)

重任



保有する当社の株式数

28,036株

取締役在任年数

2年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2017年6月	当社執行役員
2004年8月	当社機能化学品事業本部機能性 材料事業部技術部長	2020年1月	株式会社ポラテクノ代表取締役 社長兼開発本部長
2005年4月	当社機能化学品事業本部機能性 材料事業部営業部長	2020年4月	当社機能化学品事業本部ポラテ クノ事業部長
2007年3月	当社機能化学品事業本部技術部長	2021年6月	当社取締役（現在）
2010年9月	化学化工（無錫）有限公司董事 兼総経理		当社常務執行役員（現在）
2014年6月	当社機能化学品事業本部機能性 材料事業部長		当社機能化学品事業本部長（現在）

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

明妻政福氏は、長年にわたり機能化学品事業部門を経験するとともに取締役および常務執行役員を務め、海外および国内子会社の経営に携わるなどグローバルにわたっての豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **5** **太田 洋** (1967年10月3日生) 重任 独立 社外



保有する当社の株式数
0株

取締役在任年数
7年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|-----------------------|----------|-------------------------|
| 1993年 4月 | 弁護士登録
西村とさわ法律事務所入所 | 2007年 7月 | 西村あさひ法律事務所パートナー (現在) |
| 2001年 2月 | 米国ニューヨーク州弁護士登録 | 2013年 4月 | 国立大学法人東京大学大学院法学政治学研究所教授 |
| 2001年 4月 | 法務省民事局付 (参事官室商法担当) | 2016年 6月 | 当社取締役 (現在) |
| 2003年 1月 | 西村とさわ法律事務所パートナー | 2017年 6月 | 株式会社リコー社外監査役 (現在) |
| 2004年 8月 | 当社監査役 | | |
| 2005年 6月 | 電気興業株式会社社外取締役 | | |

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、当社社外監査役を務め、当社内部にも通暁し、取締役会での監督機能をより高めるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏は、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与する役割を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号 **6** **藤島 安之** (1947年3月25日生) 重任 独立 社外



保有する当社の株式数
4,000株

取締役在任年数
7年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- | | | | |
|-----------|--------------------|-----------|------------------------|
| 1969年 7月 | 通商産業省 (現経済産業省) 入省 | 2008年 4月 | 同社副社長執行役員 |
| 1997年 7月 | 日本銀行政策委員会経済企画庁代表委員 | 2010年 8月 | 互助会保証株式会社代表取締役社長 |
| 1998年 7月 | 外務省パナマ共和国駐劄特命全権大使 | 2016年 6月 | 当社取締役 (現在) |
| 2002年 6月 | 日商岩井株式会社常務執行役員 | 2017年 8月 | 株式会社冠婚葬祭総合研究所代表取締役社長 |
| 2002年 11月 | 株式会社ワコム社外取締役 | 2018年 11月 | 一般社団法人外国人材支援機構理事長 (現在) |
| 2003年 4月 | 日商岩井株式会社取締役専務執行役員 | | |
| 2005年 10月 | 双日株式会社代表取締役専務執行役員 | | |

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知識を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏には他社での経営経験に基づいた客観的な立場で、経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号 7

ふ さ む ら せ い い ち
房村 精一

(1947年3月18日生)

重任 独立 社外



保有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

3年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 7月	京都地方裁判所判事補	2012年 6月	日本製紙株式会社社外監査役 弁護士登録
1998年 6月	法務大臣官房司法法制調査部長	2013年 1月	公安審査委員会委員長
2001年 12月	法務省民事局長	2013年 8月	東京都労働委員会会長
2006年 10月	さいたま地方裁判所長	2016年 6月	株式会社横浜銀行社外監査役
2009年 12月	仙台高等裁判所長官	2020年 6月	株式会社コンコルディア・フィ ナンシャルグループ社外監査役 (現在) 当社取締役 (現在)
2011年 1月	名古屋高等裁判所長官		
2012年 3月	退官		
2012年 4月	東京都労働委員会公益委員 (会 長代理)		

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

房村精一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識から、当社の経営全般に対して提言をいただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏には経営陣から独立した客観的な立場で、経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

候補者番号 8

い の う え よ し み
井上 佳美

(1958年1月2日生)

新任



保有する当社の株式数

35,658株

取締役在任年数

—

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2017年 6月	当社機能化学品事業本部企画部長
2007年 7月	当社研究開発本部研究企画部長	2019年 6月	当社常務執行役員 当社生産技術本部長
2011年 6月	当社研究開発本部機能化学品研 究所長	2020年 1月	当社研究開発本部長 (現在)
2016年 6月	当社執行役員 当社機能化学品事業本部機能化 学品研究所長	2021年 6月	当社専務執行役員 (現在)

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

井上佳美氏は、長年にわたり研究開発部門を経験するとともに専務執行役員を務め、豊富な経験と経営全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号 9

かわむら しげゆき
川村 茂之

(1963年6月30日生)

新任

保有する当社の株式数
10,158株取締役在任年数
—**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 4月	当社入社	2021年 4月	当社セイフティシステムズ事業本部副事業本部長兼企画本部長
2008年 6月	当社姫路工場調達部長	2021年 6月	当社上席執行役員
2010年 6月	当社姫路工場企画調達部長		当社セイフティシステムズ事業本部長 (現在)
2016年 6月	化薬 (湖州) 安全器材有限公司 董事兼総経理	2022年 4月	当社常務執行役員 (現在)
2019年 6月	当社執行役員 当社セイフティシステムズ事業本部企画本部長		

当社との特別の利害関係

なし

取締役候補者とした理由

川村茂之氏は、長年にわたり工場管理部門およびセイフティシステムズ事業部門を指揮するとともに常務執行役員を務め、海外子会社の経営に携わるなどグローバルにわたっての豊富な経験とグループ全般に関する知見を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者としたしました。

候補者番号 10

あかまつ いくこ
赤松 育子

(1968年2月27日生)

新任

独立

社外

保有する当社の株式数
0株取締役在任年数
—**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1995年 1月	太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 (2010年10月退所)	2019年 6月	株式会社新生銀行(現株式会社SBI新生銀行)社外監査役 (現在)
1997年 4月	公認会計士登録	2019年 7月	日本公認会計士協会理事 (現在)
2008年 4月	公認不正検査士登録	2020年 6月	株式会社カワチ薬品社外取締役 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役 (現在)
2010年 12月	学校法人産業能率大学総合研究所主任研究員	2022年 6月	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員) (現在)
2019年 4月	学校法人産業能率大学総合研究所主幹研究員		

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

赤松育子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士や公認不正検査士としての豊富な経験・知見を有しており、当社の経営全般に対して提言をいただくため、新たに取締役候補者としたしました。同氏には、経営陣から独立した客観的な立場で適切な助言や、経営を監督する役割を果たしていただくことを期待しております。

- (注) 1. 太田 洋氏、藤島安之氏、房村精一氏および赤松育子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。なお当社は、社外取締役候補者太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また赤松育子氏の選任が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。
2. 太田 洋氏および藤島安之氏が、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって7年であります。房村精一氏が、社外取締役に就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって3年であります。
3. 太田 洋氏が2021年6月まで社外取締役に務めていた電気興業株式会社において、2019年3月期決算発表延期に係る同社の複数の拠点における原価の付替えによる不適切な会計処理に関して、太田洋氏は当該事実を認識していませんでしたが、日頃から法令順守の視点に立った提言を行い、注意喚起をしておりました。また、当該事実の判明後は、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。
4. 当社は太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、太田 洋氏、藤島安之氏および房村精一氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また赤松育子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (責任限定契約の内容)
社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負う。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約については、2023年2月に従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者が保有する当社株式は、持株会を通じた保有分を含んでおります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役小嶋章弘氏が任期満了となりますので、新任1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

わだ よういちろう
和田 洋一郎

(1962年2月18日生)

新任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2019年6月	当社グループ管理本部資材部長
2009年2月	カヤク セーフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V. Director of Finance	2022年4月	当社監査部長 (現在)
2011年7月	当社姫路工場管理部長兼人事総務担当主管		
2017年10月	カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd. Managing Director		

保有する当社の株式数

17,119株

監査役在任年数

—

当社との特別の利害関係

なし

監査役候補者とした理由

和田洋一郎氏は、長年にわたり工場管理部門、資材部門、監査部門を務めるとともに、豊富な経験と事業全般に関する知見を有していることから、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 当社は、和田洋一郎氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
(責任限定契約の内容)
監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度額として損害賠償責任を負う。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約については、2023年2月に従前の内容で更新されており、1年経過後の次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 監査役候補者が保有する当社株式は、持株会を通じた保有分を含んでおります。

【ご参考】 本定時株主総会後の取締役および監査役のスキル・マトリックス

氏名	役職	企業経営	国際経験	財務 会計 税務	法務 コンプライ アンス	リスク 管理	事業戦略 マーケテ ィング	人事労務 人材開発	研究開発	製造 品質管理	ESG サステナ ビリティ	IT DX (デジ タル変革)
涌 元 厚 宏	代表取締役社長 社長執行役員	◎	◎				○				○	
渋 谷 朋 夫	代表取締役 副社長執行役員	○	○	◎		○					○	
井 上 佳 美	取締役 専務執行役員	○							◎	○		
石 田 由 次	取締役 専務執行役員	○	○	○			○					◎
明 妻 政 福	取締役 常務執行役員	○	○				◎		○	○		
川 村 茂 之	取締役 常務執行役員	○	○				◎					
太 田 洋	社外取締役		○	○	◎						○	○
藤 島 安 之	社外取締役	○	◎				○					○
房 村 精 一	社外取締役				◎			○				
赤 松 育 子	社外取締役			◎	○						○	
町 田 芽久美	常任監査役							○	◎	◎		
和 田 洋一郎	常勤監査役	○	◎					○				
東 勝 次	社外監査役			◎		◎					○	
尾 崎 安 央	社外監査役				◎						○	
若 狭 一 郎	社外監査役	◎				◎		○			○	

(注) 各人の専門性および知識・経験・能力を踏まえて有するスキルに「○」を記載しており、そのうちより高度なスキルに「◎」を記載している。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響からの正常化が見られた一方で、ロシアのウクライナ侵攻、燃料・資源高による世界的なインフレ進行、欧米を中心とした金融引き締めによる為替市況の変化などにより、一層先行きの不透明感が増しました。

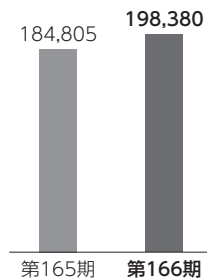
機能化学品産業においては、急速なデジタル技術の進歩により、次世代高速通信（5G / 6G）デバイスなどのデジタル機器の高機能化や自動車の高度電装化に伴う半導体関連部材のニーズが高まっております。また、世界的な省エネ・省資源の流れの中で、地球環境に配慮した新素材やリサイクル技術の開発が求められております。当期の半導体市場は第2四半期までは堅調であったものの第3四半期以降は在庫調整などの影響が見られました。

医薬品産業においては、革新的創薬により我が国の健康寿命の延伸に寄与するとともに、医薬品の品質確保・安定供給を通じて、国民が安心して良質な医療を受けられる社会を次世代へと引き継いでいくことが求められています。これらの実現のために、医薬品の研究・開発・製造・供給を迅速かつ安定的に行うことが期待されています。一方で、医療費などの社会保障費増加により財政が逼迫し、薬剤費を含む医療費の抑制政策がさらに厳しさを増す中、持続可能な医療の実現が課題となっています。

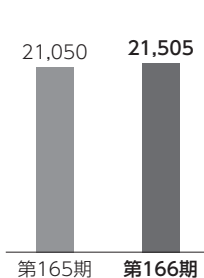
自動車産業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世界的な需要低迷から回復が見られたものの、国内市場をはじめ一部地域では半導体の供給不足の影響による自動車の減産が続くなど依然不透明な状況にありました。自動車生産の回復には部品供給の早期正常化が求められております。

このような状況の中、当社グループは本年度より新中期事業計画 "**KAYAKU Vision 2025**" をスタートしました。事業ごとに定めた「**ありたい姿=Vision**」に向けたロードマップを実行するとともに、**ありたい姿**実現に向けて定めた**全社重要課題**に対し取り組みを進めています。

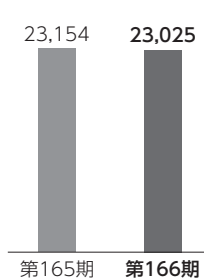
連結売上高 (単位：百万円)



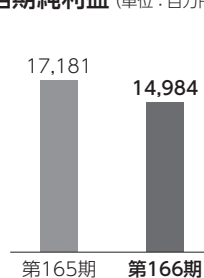
連結営業利益 (単位：百万円)



連結経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)



この結果、当期の連結売上高は、医薬事業が前期を下回ったものの、機能化学品事業、セイフティシステムズ事業が前期を上回り、1,983億8千万円と前期に比べ135億7千4百万円（7.3%）増加しました。

連結営業利益は、機能化学品事業が前期を下回ったものの、医薬事業、セイフティシステムズ事業が前期を上回り、215億5百万円と前期に比べ4億5千4百万円（2.2%）増加しました。

連結経常利益は、230億2千5百万円と前期に比べ1億2千8百万円（0.6%）減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失計上により、149億8千4百万円と前期に比べ21億9千6百万円（12.8%）減少しました。

【事業別の売上高および営業利益】

事業	売上高	前期比	営業利益	前期比
機能化学品事業	81,696 百万円	5.9%増	10,586 百万円	8.0%減
医薬事業	51,711 百万円	0.7%減	8,696 百万円	0.6%増
セイフティシステムズ事業	54,220 百万円	17.6%増	7,851 百万円	24.5%増
その他	10,751 百万円	13.7%増	1,980 百万円	7.5%増
計	198,380 百万円		29,115 百万円	
(消去又は全社)			△7,610 百万円	
連結	198,380 百万円	7.3%増	21,505 百万円	2.2%増

(注) 記載の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しておりますので、加減の結果が一致しない場合があります。以下同じです。

当社グループの事業別の概況は、以下のとおりであります。

機能化学品事業

売上高は816億9千6百万円と前期に比べ45億4千3百万円（5.9%）増加しました。

機能性材料事業は、半導体関連部材となるエポキシ樹脂が民生向けに需要が第3四半期以降に落ち込んだものの、MEMSなどの複合材が堅調に推移したことにより、機能性材料事業全体で前期を上回りました。

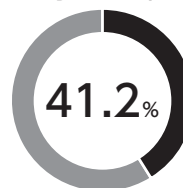
色素材料事業は、産業用インクジェットプリンタ用色素・インクの市況が回復基調にあったものの、テキスタイル用染料が低調であったことにより、色素材料事業全体で前期を下回りました。

触媒事業は、国内、輸出ともに受注が堅調に推移したことにより前期を上回りました。

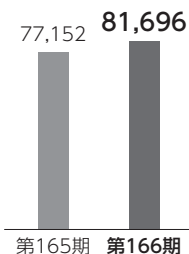
ポラテクノ事業は、染料系偏光フィルムが低調に推移したものの、X線分析装置用部材が堅調に推移し、また外貨建て売上の為替が有利となったことにより、ポラテクノ事業全体で前期並みとなりました。

機能化学品事業全体の営業利益は、原材料の高騰など費用の増加により、105億8千6百万円となり、前期に比べ9億1千4百万円（8.0%）減少しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位: 百万円)



医薬事業

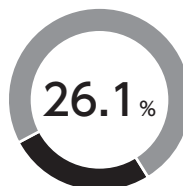
売上高は、517億1千1百万円と前期に比べ3億7千1百万円（0.7%）減少しました。

国内向け製剤は、薬価改定などの影響を受けながらも、血液がんに対する新薬「ダルビアス®点滴静注用」を2022年8月に、抗体バイオシミラー「ベバシズマブBS」を2022年11月に上市し、製剤工夫した特徴のあるジェネリック抗がん薬「ペメトレキセド点滴静注液」、光線力学診断用剤「アラグリオ®顆粒剤分包」の好調な市場浸透が寄与し、ほぼ前期並みの結果となりました。

国内向け原薬、診断薬は、前期を上回りましたが、輸出、受託事業は、前期を下回りました。

医薬事業全体の営業利益は、新製品などの売上寄与により、86億9千6百万円となり、前期に比べ5千万円（0.6%）増加しました。

全社売上高に対する比率



売上高（単位：百万円）



セイフティシステムズ事業

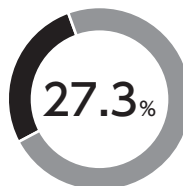
売上高は、542億2千万円と前期に比べ81億7百万円（17.6%）増加しました。

国内事業は、半導体不足などの影響による自動車の減産を受け需要が低調に推移したことにより、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータは前期を上回ったものの、エアバッグ用インフレーターは前期を下回り、国内事業全体で前期を下回りました。

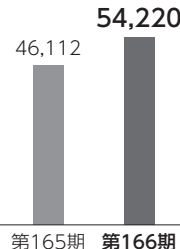
海外事業は、世界的なインフレ進行や半導体不足の影響を受ける一方で、各国の各種政策などにより新型コロナウイルス感染症による世界的な需要低迷からの回復が続き、エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレータ、スクイブは前期を上回りました。

セイフティシステムズ事業全体の営業利益は、海外における需要の回復および為替の影響による売上高の増加により、78億5千1百万円となり、前期に比べ15億4千5百万円（24.5%）増加しました。

全社売上高に対する比率



売上高（単位：百万円）



その他

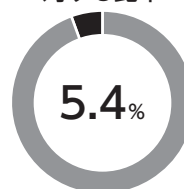
売上高は、107億5千1百万円と前期に比べ12億9千5百万円（13.7%）増加しました。

アグロ事業は、国内、輸出ともに前期を上回りました。

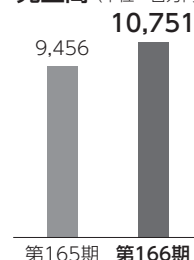
不動産事業は、前期並みとなりました。

営業利益は、19億8千万円となり、前期に比べ1億3千8百万円（7.5%）増加しました。

全社売上高に
対する比率



売上高 (単位:百万円)



研究開発活動

当社グループは、研究開発を事業成長の原動力と捉え、積極的な研究開発活動を行っております。これまで培ってきた要素技術や基盤技術をさらに深化させ、新しい技術開発を加えて、生命と健康を守り、豊かな暮らしを支える新製品・新事業を創出し続けることで、社会に貢献し続けてまいります。

機能化学品事業では、独自の素材開発とその複合化に継続して取り組んでおります。次世代高速通信に対応した高周波の伝送損失を低減できる低誘電樹脂素材や低誘電異種接着剤、熱膨張率を低減したMEMS用ドライフィルム、また、高画質かつ高速印刷を実現した産業用インクジェットインク、染料合成技術を利用した新規機能性色素、高活性でより長寿命なアクリル酸、メタクリル酸製造用触媒、車載ディスプレイ用の超高耐久偏光板を開発しております。

医薬事業では、がん治療薬創出に向けた創薬プロジェクトが進行中であり、新規物質取得などの成果が出始めています。また、複数の社外研究機関に研究員を派遣し、共同研究を行いながら、新規技術の構築にも取り組んでいます。一方、ジェネリック抗がん薬では利便性に富む工夫製剤の開発に注力し、バイオシミラーを含めて医療費の適正化に貢献していきます。さらに、治療薬だけでなく体外診断薬の新製品開発にも力を入れており、診断・治療の両面から医療を支えるべく取り組んでおります。

セイフティシステムズ事業では、当社創業時からの火薬技術を活かしたエアバッグ用インフレーター、シートベルト用マイクロガスジェネレーター、インフレーター/マイクロガスジェネレーター用のスクイブなどの自動車安全部品を開発を推進しています。中でも側突エアバッグ用インフレーターについては、更なる安価軽量製品を目指し次世代品を開発中です。また既存領域に留まらず新たな自動車用安全デバイスに使用される火工品開発にも着手しています。さらに、新事業につながる新製品として、市場拡大が期待される産業用ドローンに向け、予期せぬ落下に対応した安全装置「PARASAFE®」の2021年度販売開始を皮切りに、様々な大きさのドローンに対応したラ

インナップの拡充や、空飛ぶ車向けの安全装置の開発にも着手しております。

アグロ事業では、新規殺虫剤の創薬を目指し研究開発を進める一方、安全性や使い勝手を高める製剤や、界面技術を応用した製品群の研究を進めています。また、農薬、肥料に次ぐ第3の資材として成長が期待される新規分野のバイオスティミュラントの研究を進める他、環境と共生する次世代農業へ貢献する微生物資材の研究にも取り組んでいます。

研究開発本部では特に環境エネルギー分野に注力し、スタートアップ企業やアカデミア（大学・産学連携の研究機関）などの外部の技術を積極的に導入・活用しながら、早期の新製品創出・新規事業創生に向けて研究開発活動を推進しております。具体的な活動として、2022年12月にUMI（ユニバーサル マテリアルズ インキュベーター株式会社）が運営するUMI 3号投資事業有限責任組合に出資し、研究・開発に必要な要素技術をオープンイノベーションなどの社外との積極的な交流によって導入していきます。さらに2021年8月より電池用白金代替触媒の開発・事業化に向け、スタートアップ企業のAZUL Energy社と共同研究をしており、2023年2月に新たに業務提携をして研究開発を加速しております。また、その他新製品・新事業の創出を目指した研究開発のうち将来、大きな成長分野となることが期待できるテーマは、全社的な経営資源を戦略的に配分して社内外の技術・知的財産などの融合を進めており、当社グループの特長を活かしたコーポレート研究として取り組んでいます。

環境・安全・品質保証

当社グループは、企業ビジョン**KAYAKU spirit**のもと“品質と顧客の安全”および“職場の労働安全衛生”をサステナビリティ重要課題のひとつと位置づけ、安全操業と高品質経営に取り組んでいます。

環境につきましては、重大環境事故は発生しませんでした。また、国内7工場は環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得し維持しております。

気候変動対応につきましては、2022年3月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、同年9月に発行した統合報告書におきまして、TCFDガイダンスに基づき「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について情報開示をいたしました。

2020年度に設定しました中期環境目標（全グループ会社を含むスコープ1および2の温室効果ガス排出を対2019年度比で2030年度に32.5%削減）を達成するために、MFCA（マテリアルフローコスト会計）を各事業場へ展開するなど、より一層の省エネを推進するとともに、太陽光発電や高効率ガスコジェネレーターなど温室効果ガス排出の少ない発電設備の導入を計画し、昨年度は福山工場内に当社初となるメガソーラ発電設備を設置しました。その他の環境目標に関しましては、リサイクル率の向上、ゼロエミッション率（廃棄物の最終埋め立て率）の低減を推進いたします。

また、持続可能な循環経済社会の実現に貢献するために、国内のエネルギー転換と歩調を合わせ、2050年カーボンニュートラルを目指してまいります。

安全につきましては、国内7工場および国内外グループ会社において重大災害は発生しませんでした。当社は、3現主義（現場、現物、現実）に基づき管理監督者が自ら作業者の不安全行動を摘出する安全活動を展開しております。特に、非常作業や特殊作業など危険リスクの高い作業に対しては、不安全状態や不安全行動の洗出しと改善を徹底すると同時に、中央安全診断にてその対策の有効性を評価しています。健康経営の観点では、定期健診や特殊健診等の100%受診のみならず、メンタルヘルスケアとして産業医や看護師などの医療スタッフに加えて外部機関も活用しラインケアの充実を図ることで働きやすい職場環境作りに努めております。また、健康保険組合とのコラボヘルスの一環として、特定保健指導を推進しています。また、自然災害を想定したBCP（事業継続計画）においては、地震だけでなく洪水を想定した訓練を実施しております。

品質保証につきましては、当社およびグループ会社の様々な事業形態に応じた適切な品質マネジメントシステム（QMS）を構築し、品質保証の国際規格であるISO9001、IATF16949などを取得して高品質な製品・サービスの提供に努めております。また、これらQMSの適切な運用と継続的な改善を通じてグループ全体で顧客満足の向上と事業計画の達成に向けて取り組んでおります。特に、工場における品質教育を充実するために、工場で働く従業員に必要な品質知識・スキルを網羅的に俯瞰した品質教育マダラートを構築し、計画的な教育を実施することで、従業員一人ひとりが品質意識を醸成できるような教育を行っています。

2. 設備投資の状況

中期事業計画 " **KAYAKU Vision 2025** " では、将来の発展のため当社グループの持続的な成長に必要な投資について積極的に実行してまいります。" **KAYAKU Vision 2025** " の初年度である当期の設備投資の総額（発注額）は前期比103.5%増の235億1千6百万円でした。

(1) 当期中に完成した主要設備

- ①化薬（湖州）安全器材有限公司（セイフティシステムズ事業）のインフレータ製造設備
- ②カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

(2) 来期以降完成予定の主要設備

- ①当社福山工場（機能化学品事業）の産業用インクジェットインク製造設備
- ②当社福山工場（機能化学品事業）のドライフィルムレジスト製造設備
- ③当社厚狭工場（機能化学品事業）のエポキシ樹脂製造合理化設備
- ④当社厚狭工場（機能化学品事業）のエポキシ樹脂製造設備

- ⑤当社厚狭工場（機能化学品事業）の触媒研究開発およびパイロット評価設備
- ⑥当社高崎工場（医薬事業）の固形製剤製造設備
- ⑦当社高崎工場（医薬事業）の注射剤製造設備
- ⑧化薬（湖州）安全器材有限公司（セイフティシステムズ事業）のマイクロガスジェネレータ製造設備
- ⑨カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備
- ⑩カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.（セイフティシステムズ事業）のインフレーター、ガス発生剤製造設備
- ⑪カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.（セイフティシステムズ事業）のスクイブ製造設備

3. 資金調達の状況

当期中、特記すべき資金調達は行っておりません。

4. 重要な企業再編等の状況

当期中、特記すべき重要な企業再編等は行っておりません。

5. 対処すべき課題

(1) 当社グループの経営における考え方

当社グループのありたい姿は、「存在感をもって、永続的に環境、社会、全てのステークホルダーに幸せやうれしさを提供できる会社であること」です。2022年4月1日に制定したサステナブル経営基本方針に基づき、コーポレートガバナンス、コンプライアンスをベースに、事業活動を通じて持続可能な環境と社会の実現に貢献するサステナブル経営を実践しております*。このサステナブル経営の実践が、当社グループの経済的価値および環境・社会的価値を向上し、ありたい姿、またその先の **KAYAKU spirit** の実現に繋がると考えております。

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重視しております。中期事業計画 "**KAYAKU Vision 2025**" 期間では、安定的かつ継続的な利益還元と内部留保レベルを勘案し、配当性向は、連結当期純利益の40%以上を目標としております。さらに、内部留保を十分確保しながら、利益還元の一環として自己株式取得を機動的に実施いたします。

(注)*当社ウェブサイトの「サステナブル経営」をご参照ください。

<https://www.nipponkayaku.co.jp/sustainability/management/spirit/>

(2) 中期事業計画 "**KAYAKU Vision 2025**" について

2022年4月より4ヵ年中期事業計画"**KAYAKU Vision 2025**" をスタートいたしました。機能化学品事業、セイフティシステムズ事業では2025年を、医薬事業、アグロ事業では2030年を「ありたい姿=Vision」の到達点とし、そのゴールに向けてのロードマップを策定しております。

本中期事業計画では、そのロードマップを着実に実行し、最終年度の2025年度に売上高2,300億円、営業利益265億円、ROE 8%以上、ROIC 10%以上の目標を確実に達成すべく取り組んでおります。そのために、全社重要課題として「新事業・新製品創出」、「気候変動対応」、「DX」、「仕事改革」、「働き方改革」の5つを定めました。これらの課題に対して、全社横断的組織を作り、課題解決に取り組んでおります。

「新事業・新製品創出」では、4事業と連携し既存組織の壁を越えて新事業・新製品の創出をより一層加速してまいります。「気候変動対応」では、温室効果ガス排出量削減やカーボンニュートラルの取り組み目標を設定し、気候変動リスク対策を進めてまいります。「DX」では最新ITを活用し、業務プロセス変革により売上拡大やコストダウンを実現してまいります。「仕事改革」では、A3 (KAIZEN)活動を通じた仕事の効率化や生産性向

上により資産効率と稼ぐ力を高めてまいります。「働き方改革」では、社員一人ひとりが活力をもって仕事ができるよう働き方改革と人事制度改革を進め、社員のエンゲージメントを高めてまいります。

これらの取り組みと合わせて、各事業のありたい姿到達に向けて、引き続き積極的な研究開発投資と設備投資を続けてまいります。特に新事業・新製品創出はモビリティ、環境エネルギー、エレクトロニクス、ライフサイエンス領域で自社技術に拘らずオープンイノベーションや製品導入、事業提携、M&Aなどの外部経営資源を取り込むための戦略的投資も精力的に検討してまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードへの対応をはじめ、グループ経営の強化やコンプライアンスの徹底など内部統制の充実に努め、健全で透明性・公正性の高い経営を実行してまいります。さらに、女性、外国人、キャリア採用者の活躍促進を含めた人材の育成・活用を推進し、多様な意見が尊重され、働きがいのある、心理的安全性の高い職場を作っています。併せて、2022年4月1日に定めた日本化薬グループ人権方針*に則り、すべての取引関係者ととともに人権を尊重した責任あるサプライチェーンを築いてまいります。

(注)*当社ウェブサイトの日本化薬グループ人権方針全文をご参照ください。

<https://www.nipponkayaku.co.jp/csr/philosophy/human-rights.html>

(3)" **KAYAKU Vision 2025** "の第2年度にあたって

今後の当社グループを取り巻く環境は、資源高や地政学リスクの高まり、金融不安などにより不確実性が増しております。このような状況の中、"**KAYAKU Vision 2025**"の目標達成に向けて、事業環境の変化に素早く対応し、フラットでスピーディーな経営執行を行うため、本年6月28日付で当社グループの経営執行体制を本部統括役員制（本部長制）から管掌役員制に変更いたします。併せて、現行事業組織を将来の成長が見込める研究開発ターゲット分野に合わせて再編成いたします。さらに、当社グループの技術を結集し、新事業・新製品の創出を加速するために、全社技術関連部門を統括する組織を新設いたします。一般管理部門につきましても本部制を廃止し、経営資源の効率的活用や全社重要課題の取り組みにスピーディーかつ柔軟に対応する体制に変更いたします。

引き続き企業価値の向上に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産および損益の状況の推移

(1) 当社および子会社から成る企業集団の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第163期 (2019/4~2020/3)	第164期 (2020/4~2021/3)	第165期 (2021/4~2022/3)	第166期 (2022/4~2023/3)
売上高	175,123 百万円	173,381 百万円	184,805 百万円	198,380 百万円
経常利益	18,026 百万円	16,538 百万円	23,154 百万円	23,025 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,815 百万円	12,574 百万円	17,181 百万円	14,984 百万円
1株当たり当期純利益	74.25 円	73.62 円	101.70 円	89.36 円
総資産	278,496 百万円	294,535 百万円	315,459 百万円	322,858 百万円
純資産	210,019 百万円	228,273 百万円	246,425 百万円	255,027 百万円
連結子会社	27 社	26 社	27 社	26 社
持分法適用会社	4 社	4 社	4 社	4 社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 第163期に株式会社ポラテクノの株式を追加取得しました。また株式売渡請求を実施したことにより、完全子会社としております。

(2) 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目 \ 期別	第163期 (2019/4~2020/3)	第164期 (2020/4~2021/3)	第165期 (2021/4~2022/3)	第166期 (2022/4~2023/3)
売上高	106,608 百万円	115,618 百万円	124,023 百万円	128,028 百万円
経常利益	13,494 百万円	13,459 百万円	16,080 百万円	17,240 百万円
当期純利益	10,703 百万円	22,610 百万円	12,609 百万円	12,632 百万円
1株当たり当期純利益	62.01 円	132.38 円	74.63 円	75.33 円
総資産	215,528 百万円	230,810 百万円	236,430 百万円	237,521 百万円
純資産	160,823 百万円	180,428 百万円	184,800 百万円	185,235 百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
 2. 第163期および第164期の株主配当金は1株につき30円、第165期の株主配当金は1株につき40円でした。
 3. 第164期に株式会社ポラテクノの液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクター用部材等の製造販売事業を吸収分割により、承継しております。

7. 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

	会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
機能化学製品事業	株式会社ニッカファインテクノ	22 百万円	100.0 %	化学製品等の販売
	化薬化工（無錫）有限公司	5,100 千米ドル	100.0 %	紫外線硬化型樹脂、タッチパネル用接着剤、LCD・半導体用クリーナーの製造・販売
	カヤク アドバンスド マテリアルズ, Inc.	20,000 千米ドル	100.0 %	フォトレジスト等の製造・販売
	上海化耀国際貿易有限公司	4,889 千人民	100.0 %	染料等の販売
	モクステック, Inc.	27 千米ドル	97.7 %	液晶プロジェクター用部材、X線分析装置部材等の製造・販売
医薬事業	日本化薬フードテクノ株式会社	300 百万円	100.0 %	食品、食品品質保持剤、食品添加物等の製造・販売
シセステテムズィ事業	カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.	361 百万チェココルナ	100.0 %	スクイブ、マイクロガスジェネレータ、ガス発生剤の製造・販売
	化薬（湖州）安全器材有限公司	39,800 千米ドル	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータの製造・販売、ガス発生剤の製造
	カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.	1,100 百万メキシコペソ	100.0 % *	マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売
	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.	160 百万マレーシアリングギット	100.0 %	インフレータ、マイクロガスジェネレータ、スクイブの製造・販売、ガス発生剤の製造

- (注) 1. *印は間接所有を含む比率で表示しております。
2. 資本金は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 多重代表訴訟制度の対象となる要件を満たす重要な完全子会社はありません。

8. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

機能化学事業	機能性材料	エポキシ樹脂、マレイミド樹脂、エポキシ樹脂用硬化剤、反応性難燃樹脂、アクリル酸エステル、レジスト用紫外線硬化型樹脂、MEMS用レジスト（液状ならびにドライフィルムレジスト）、LCD・半導体用クリーナー、液晶ディスプレイ用シール剤、半導体製造装置（ラミネーター、リムーバー、マウンター、UV照射機）
	色素材料	インクジェットプリンタ用色素、インクジェット捺染用染料、産業用インクジェットインク、イメージセンサー用材料、調光ガラス用二色性色素、近赤外線吸収剤、繊維用および紙用染料、樹脂用着色剤、感熱顕色剤、顔料誘導体（シナジスト）
	触媒	アクリル酸製造用触媒、アクロレイン製造用触媒、メタクリル酸製造用触媒
	ポラテクノ	液晶ディスプレイ用部材、液晶プロジェクター用部材、X線分析装置部材
医薬事業		抗悪性腫瘍剤、生物学的製剤、循環器用剤、光線力学診断用剤、体外診断用医薬品、血管内塞栓材、医薬原薬・中間体、食品添加物、健康食品素材、食品品質保持剤、洗浄除菌剤
セイフティシステムズ事業		エアバッグ用インフレーター、シートベルトプリテンショナー用マイクロガスジェネレーター、スクイブ
その他		殺虫剤、除草剤、殺菌剤、殺ダニ剤、防疫用殺虫剤、土壌殺菌剤、動物忌避剤、不動産事業

9. 主要な営業所、工場および研究所 (2023年3月31日現在)

(1) 当社

- 本社 (東京都千代田区)
機能化学品、医薬、セイフティシステムズ、
その他
- 1 東京工場 (東京都足立区)
機能化学品
- 機能化学品研究所 (東京都北区)
機能化学品
- 医薬研究所 (東京都北区)
医薬
- 2 高崎工場 (群馬県高崎市)
医薬
- 3 鹿島工場 (茨城県神栖市)
その他 (アグロ)
- アグロ研究所 (茨城県神栖市)
その他 (アグロ)

- 4 上越工場 (新潟県上越市)
機能化学品
- 5 姫路工場 (兵庫県姫路市)
セイフティシステムズ
- セーフティシステムズ開発本部 (兵庫県姫路市)
セイフティシステムズ
- 6 福山工場 (広島県福山市)
機能化学品
- 7 厚狭工場 (山口県山陽小野田市)
機能化学品



(2) 当社子会社

● 国内 ●

- 1 株式会社ニッカファインテクノ (東京都千代田区)
- 2 日本化薬フードテクノ株式会社 (群馬県高崎市)
- 3 ティコクテーピングシステム株式会社 (愛知県東海市)

● 海外 ●

- 1 モクステック, Inc. (アメリカ合衆国ユタ州)
- 2 カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- ニッポンカヤクアメリカ, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州)
- 3 ニッポンカヤクコリア Co., Ltd. (大韓民国ソウル特別市)
- 4 無錫先進化薬化工有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 化薬化工 (無錫) 有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 無錫宝来光学科技有限公司 (中華人民共和国江蘇省)
- 5 上海化耀国際貿易有限公司 (中華人民共和国上海市)
- 6 化薬 (湖州) 安全器材有限公司 (中華人民共和国浙江省)
- 7 台湾日化股份有限公司 (台湾台北市)
- 8 レイスベック Ltd. (イギリス国バッキンガム州)
- 9 デジマ オプティカル フィルムズ B.V. (オランダ王国アーネム市)
- 10 ユーロニッポンカヤク GmbH (ドイツ連邦共和国フランクフルト市)
- 11 カヤク セーフティシステムズ ヨーロッパ a.s. (チェコ共和国フセチン市)
- 12 カヤク セーフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.
(メキシコ合衆国ヌエボ・レオン州)
- 13 カヤク セーフティシステムズ マレーシア Sdn.Bhd.
(マレーシア国ネグリ・センビラン州)
- 14 ニッポンカヤク (タイランド) CO., LTD. (タイ王国バンコク市)



10. 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
機能化学品事業	2,130 [178]	38 [4]
医薬事業	821 [162]	△7 [11]
セイフティシステムズ事業	2,498 [310]	54 [4]
その他	122 [20]	0 [△1]
全社 (共通)	211 [43]	△6 [1]
合計	5,782 [713]	79 [19]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

11. 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,346 百万円
株式会社常陽銀行	2,400 百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,740 百万円

II 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数	700,000,000株
2. 発行済株式の総数	170,503,570株 (自己株式4,727,039株を含む)
3. 株主数	20,047名（前期末比5,072名増）
4. 大株主	

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,733	13.71
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）リシチエス-インターナショナルインベストメンツインターナショナルロイヤリティトラスト	14,209	8.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,763	7.09
カヤベスタークラブ	6,188	3.73
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）リユースタックスエグゼクティブペンションファンズ	5,991	3.61
全国共済農業協同組合連合会	5,150	3.10
株式会社三菱UFJ銀行	5,090	3.07
株式会社常陽銀行	5,089	3.06
明治安田生命保険相互会社	4,843	2.92
ノーザントラストカンパニー（エイブイエフシー）リノントリーテークライアントアカウント	4,595	2.77

(注) 1. 当社は、自己株式4,727,039株を保有しておりますが、上述大株主から除いております。また、「持株比率」は自己株式を控除して計算しております。

2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当期中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役（社外取締役を除く）	42,968	6

III 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項

(2023年3月31日現在)

役 職	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	涌元厚宏	社長執行役員
代表取締役	渋谷朋夫	専務執行役員、経営戦略本部長兼アグロ事業担当
取締役	三上浩	常務執行役員、グループ管理本部長
取締役	石田由次	常務執行役員、グループ経理本部長
取締役	小泉和人	常務執行役員、医薬事業本部長
取締役	明妻政福	常務執行役員、機能化学品事業本部長
取締役	太田洋	弁護士（西村あさひ法律事務所パートナー）、株式会社リコー社外監査役
取締役	藤島安之	一般社団法人外国人材支援機構理事長
取締役	房村精一	弁護士、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ社外監査役
常任監査役	小嶋章弘	(常勤)
監査役	町田芽久美	(常勤)
監査役	東勝次	公認会計士、東勝次事務所
監査役	尾崎安央	早稲田大学法学学術院教授
監査役	若狭一郎	

- (注) 1. 監査役若狭一郎氏は、2022年6月28日開催の第165回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
2. 取締役太田洋氏、藤島安之氏および房村精一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役東勝次氏、尾崎安央氏および若狭一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役東勝次氏は、公認会計士として会計監査に長年にわたり携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役太田洋氏、藤島安之氏および房村精一氏、ならびに監査役東勝次氏、尾崎安央氏および若狭一郎氏は、東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員であります。

【ご参考】〔取締役を兼務しない執行役員〕

役 職	氏 名	担 当
専務執行役員	井上佳美	研究開発本部長
常務執行役員	伊澤孝夫	生産技術本部長
常務執行役員	川村茂之	セイフティシステムズ事業本部長
執行役員	小柳敬夫	機能化学品事業本部触媒事業部長
執行役員	井上晋司	機能化学品事業本部色素材料事業部長
執行役員	川村勉	グループ経理本部経理部長
執行役員	吉岡乾一郎	機能化学品事業本部機能性材料事業部長
執行役員	藤田卓三	化薬（湖州）安全器材有限公司董事兼総経理
執行役員	島田博史	医薬事業本部企画部長
執行役員	加藤康仁	アグロ事業部長
執行役員	湯屋秀之	機能化学品事業本部ポラテクノ事業部長
執行役員	加藤芳則	生産技術本部環境安全推進部長
執行役員	清柳正幸	機能化学品事業本部機能化学品研究所長
執行役員	武田真	グループ管理本部総務人事部長

2. 責任限定契約の内容

当社は、2015年6月25日開催の第158回定時株主総会で定款を変更し、非業務執行取締役および監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該規定に基づき非業務執行取締役および監査役全員と責任限定契約を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

（責任限定契約の概要）

契約締結以降、非業務執行取締役および監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役、および執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

4. 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の報酬に関する事項について、その妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問に応じて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めました。

当社の取締役の報酬は、当社の企業ビジョン **KAYAKU spirit** の実現に向けて、企業価値の持続的な向上と株主との価値共有を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、優秀な人材確保の観点から競争力のある水準の報酬体系とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬およびインセンティブ報酬（業績連動賞与金・株式報酬）により構成します。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

業務執行取締役の基本報酬額は、代表権の有無や担当職務などの客観的な各要素に対する基準となる金額の合計額によって定め、月例の金銭報酬として支給します。

個々の業務執行取締役の賞与金は、期初に設定した連結営業利益および自己資本当期純利益率（ROE）の目標値の達成度等を基準として、担当する部門の業績、中長期重点課題目標の達成度合等を加味してこれを算出し、毎年、事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給します。

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値および株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行取締役に対し、一定の譲渡制限期間の定めのある譲渡制限付株式を毎年、一定の時期に付与します。付与する株式報酬に相当する金銭報酬債権および

付与する株数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定します。

業務執行取締役の種類別の報酬の割合については、概ね基本報酬(60%)、インセンティブ報酬(40%)とし、役位、職責等を踏まえて決定します。

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性などの多角的な検討を行ったうえで取締役会に答申し、取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申を受けて審議・決定しております。

監査役の報酬は、取締役の職務の執行を監査するという職責に鑑み、固定報酬のみとしており、個々の監査役の報酬額は、年間報酬限度額内で、監査役の協議によりこれを決定しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において固定報酬限度額を年額3億6千万円以内、賞与金限度額を年額2億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役は0名)です。また、2021年6月25日開催の第164回定時株主総会において従来の取締役の報酬額とは別枠で対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内と設定することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち、社外取締役は3名)です。

監査役の報酬は、2006年8月30日開催の第149回定時株主総会において年額9千万円以内と決議しております。当該定時株主総会の終結時点の監査役の員数は5名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、上記決定方針のとおり、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会において決定しております。

ただし、業績連動賞与金に関し、当事業年度は、2023年5月23日開催の取締役会において代表取締役社長涌元厚宏に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の業績連動賞与金の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与金	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	410 (28)	244 (28)	116 (-)	49 (-)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	74 (28)	74 (28)	—	—	6 (4)

- (注) 1. 業績連動賞与金として取締役に対して賞与を支給しており、当期中に役員賞与引当金として計上した額を含んでおります。
2. 本表記載のほか、過年度に費用計上した業績連動賞与金の引当金戻入額は13百万円であります。
3. 非金銭報酬等として取締役に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容および交付状況は、Ⅱ.株式に関する事項および4.(1)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項に記載のとおりです。

5. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社は、社外取締役太田 洋氏の兼職先である株式会社リコーとの間に事務機器に関する取引(176百万円)があります。また、同氏の所属する西村あさひ法律事務所との間に法律事務に関する取引(1百万円)があります。また、社外監査役尾崎安央氏の兼職先である早稲田大学との間に共同研究に関する取引(3百万円)があります。

社外取締役および社外監査役のその他の兼職先との間には、開示すべき関係はありません。

(2) 主な活動状況

氏名	地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況
太田 洋	社外取締役	12回／14回 (85%)	—	主に、弁護士として企業法務に精通し、企業統治にも十分な見識を有し、また、当社監査役を務めて当社内部にも通暁しており、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
藤島 安之	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	元総合商社の経営者としての豊富な経営・知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
房村 精一	社外取締役	14回／14回 (100%)	—	司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。
東 勝次	社外監査役	14回／14回 (100%)	12回／12回 (100%)	主に、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
尾崎 安央	社外監査役	10回／14回 (71%)	9回／12回 (75%)	主に、法学学術院の教授としての豊富な経験、専門知識、知見に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
若狭 一郎	社外監査役	11回／11回 (100%)	10回／10回 (100%)	元生命保険会社の経営者として培われた専門知識・経験と高い見識に基づき、取締役会において適宜質問、意見を述べております。監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- (注) 1. 社外監査役はこのほか、経営トップおよび社外取締役との意見交換会に適宜参加しております。
 2. 社外監査役は内部統制部門との情報交換会に適宜参加しており、また会社の決算概要説明、会計監査人の監査レビューの結果報告を適宜受けております。

(3) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

太田 洋氏は、弁護士としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（6回中4回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、企業法務に精通し、企業統治に十分な見識を有しており、客観的な立場から代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

藤島安之氏は、総合商社の経営者としての豊富な経験・知見を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（6回中6回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、他社での経営経験に基づいた客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

房村精一氏は、司法機関における豊富な経験と法律の専門家として培われた高い見識を有しており、独立社外取締役として、任意の指名・報酬諮問委員会委員（6回中6回に出席）を務め、役員報酬に関する積極的な議論に貢献しました。また、経営陣から独立した客観的な立場で、代表取締役との懇談会（2回中2回に出席）に出席し自由闊達な意見交換を行いました。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| (1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額 | 73百万円 |
| (2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、化薬化工（無錫）有限公司、カヤク アドバンスト マテリアルズ、Inc.、上海化耀国際貿易有限公司、モクステック、Inc.、カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ、S.A. de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当該事業年度の会計監査計画の内容、前年度の監査実績と監査報酬、会計監査人の監査の遂行状況、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

また、上述の場合のほか、当社監査役会は、監査役会が定めた会計監査人に関する評価基準に従って評価し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、その決定に基づき議案を株主総会に提出いたします。

VI 会社の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針

当社は、2023年5月23日の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の構築の基本方針を一部改正することにつき、決議いたしました。改正後の当該基本方針は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 日本化薬グループ行動憲章・行動基準を制定し、取締役および使用人に徹底するものとする。
 - ② 倫理委員会を設置し、当該委員会は法令・社内規程の遵守に関する方針の決定および法令・社内規程違反事案への対応と再発防止策の検討・決定を行うものとする。
 - ③ 倫理委員会規程を制定し、適宜見直しを行うものとする。
 - ④ コンプライアンス担当部門として内部統制推進部コンプライアンス担当を設置し、当該担当はコンプライアンス行動計画の策定および実施、ならびに倫理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
 - ⑤ コンプライアンス担当は、取締役および使用人に対しコンプライアンス教育研修を定期的実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。
 - ⑥ 内部監査部門として監査部を設置し、当該部はコンプライアンス担当と連携し法令等の遵守状況を監査するものとする。
 - ⑦ 法令・社内規程上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し運営するものとする。
 - ⑧ 法令・社内規程に違反する行為については就業規則に従って対応することとする。
 - ⑨ サステナブル経営会議はディスクロージャー体制の整備を行うものとする。
 - ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備と運用状況の評価を担当する部門として内部統制推進部J-SOX担当を設置し、定期的に当該体制の整備・運用状況の評価するとともに代表取締役に評価結果の報告を行うこととする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、企業情報管理規程等の社内規程に従うものとする。
 - ② 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 危機管理委員会を設置し、当該委員会は危機管理体制の構築、危機発生時の対応および再発防止策の立案にあたるものとする。
- ② 危機管理委員会規程および危機管理規程等を制定し、定期的な見直しを実施することとする。
- ③ リスクマネジメント統括部門として内部統制推進部リスクマネジメント担当を設置し、当該担当は危機管理委員会の運営に関する事務・調整を行うものとする。
- ④ リスクマネジメント担当は全社的なリスクを把握し、リスク毎の責任部署を設定し具体的対応策を策定するものとする。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定めることとする。
- ⑤ リスクマネジメント担当は、リスク管理に関する教育研修を定期的実施するものとする。
- ⑥ 監査部を設置しリスクマネジメントに関する監査を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 事業計画を策定し達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催し、取締役会規程に定める経営および業務執行に関する重要事項について決議することとする。
- ② 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を進め、かつそれぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を採用するものとする。
- ③ サステナブル経営会議規程に定める経営および業務執行に関する重要事項についてサステナブル経営会議において定期的に審議するものとする。
- ④ 職務権限規程に基づき業務組織、業務分掌を定め、責任者ならびにその職務の範囲および責任権限を定めるものとする。

(5) 株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 各子会社は、当社に準拠した行動憲章・行動基準を策定し、それを遵守することとする。当社はその策定・遵守状況に関し各子会社より報告を受けるものとする。
- ② グループ経営規程を定め、子会社は、経営上の重要事項に関して、当社と協議するものとする。
- ③ グループ経営規程に基づき子会社を所管する部署を定めることとする。当該所管部署は各子会社の事業運営に関して助言、協力を行うこととする。
- ④ 各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告するものとする。
- ⑤ 各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持することとする。

- ⑥ 法令上疑義のある行為等について、子会社の使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置し運営することとする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 監査役は、監査業務に必要な事項を監査部に依頼することができるものとする。
 - ② 監査部を通じ監査役より上記の依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役および上位職位の指揮命令を受けないものとする。
 - ③ 監査役の職務を補助するまたは補助すべき使用人の異動に関し、当社は、監査役と協議するものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 監査役は、サステナブル経営会議および経営戦略会議等重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ② 取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役および使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他ホットラインの通報等監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告するものとする。
 - ③ 監査役に上記の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
 - ④ 監査部は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役から会社情報の提供を求められたときには、取締役および使用人は遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めるものとする。
 - ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部との連携を図るものとする。
 - ③ 監査役が専門性の高い法務・会計に関して専門家に相談できる機会を保障することとする。
 - ④ 監査役の職務に係る費用については、監査役の請求に基づき会社が負担するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.の方針に基づき当期に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は次のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

定期的に倫理委員会を開催し、コンプライアンス活動のレビューやコンプライアンス遵守状況の確認を行うとともに、全従業員を対象とした研修を開催し、コンプライアンス意識の浸透を図りました。また中国グループ会社では、化薬（上海）管理有限公司と協力し研修を実施いたしました。

10月のコンプライアンス推進月間に合わせ、コンプライアンス意識調査を実施いたしました。意識調査の結果は、各職場単位でレポートに取り纏めたうえ、コンプライアンス意識の醸成と職場環境の改善のために活用しております。

内部通報体制につきましては、改正公益通報者保護法の施行に合わせ内部通報処理規程を改定しました。社内外に設置した通報相談窓口を適正に運用し、制度の信頼性を確保しながら、不正行為などの早期発見と是正を図っております。内部通報制度の利用の啓蒙のため、社内イントラネットやポスター、社内報などで社員に周知するとともにホームページには取引先への通報窓口を設置して内部通報制度の運用範囲拡大を行いました。

(2) リスクマネジメント体制

当社のリスクマネジメントについての基本方針および推進体制を定めています。個別のリスク事象に対して的確な管理・対応を効率的に行えるよう危機管理規程類を見直し再整備しました。

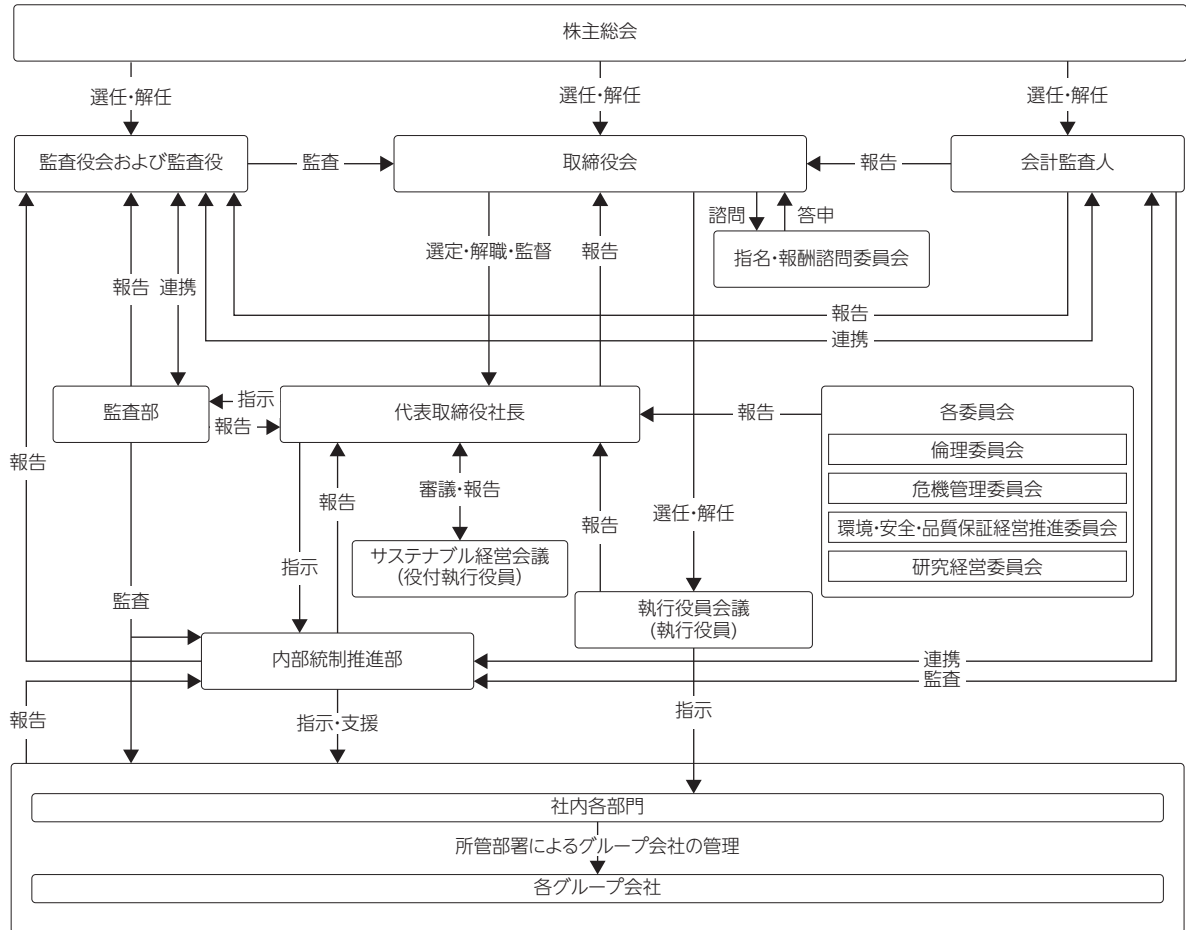
定期的に危機管理委員会を開催し、リスクの洗い出しと評価、対策状況の確認などを行うとともに、従業員のリスク意識の醸成を目的として、全従業員を対象としたリスクマネジメント研修を実施いたしました。

当期は国内において、工場が地震で被災した際のBCP訓練を危機管理委員長立会いのもと実施いたしました。また、海外では中国子会社において、水害発生時の初動および復旧対応訓練を実施いたしました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制推進部は財務報告の信頼性を確保するための体制についての整備・運用状況の評価を実施し、代表取締役様に報告いたしました。適切に整備・運用されており、重要な不備は検出されませんでした。

・内部統制システム概念図



連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	186,037	流動負債	39,049
現金及び預金	48,051	支払手形及び買掛金	16,239
受取手形	2,221	短期借入金	3,380
売掛金	51,329	未払金	10,662
電子記録債権	2,004	未払費用	5,263
有価証券	6,296	未払法人税等	2,133
商品及び製品	46,217	返金負債	439
仕掛品	1,130	役員賞与引当金	154
原材料及び貯蔵品	23,759	その他	775
その他	5,072	固定負債	28,782
貸倒引当金	△44	社債	8,000
固定資産	136,820	長期借入金	8,200
有形固定資産	89,259	繰延税金負債	7,964
建物及び構築物	42,544	役員退職慰労引当金	15
機械装置及び運搬具	26,069	退職給付に係る負債	395
土地	9,170	長期預り金	3,228
建設仮勘定	8,362	その他	978
その他	3,111	負債合計	67,831
無形固定資産	6,539	純資産の部	
のれん	2,492	株主資本	228,189
その他	4,047	資本金	14,932
投資その他の資産	41,021	資本剰余金	15,803
投資有価証券	32,146	利益剰余金	202,976
長期貸付金	676	自己株式	△5,523
長期前払費用	1,600	その他の包括利益累計額	25,828
退職給付に係る資産	3,845	その他有価証券評価差額金	8,023
繰延税金資産	896	為替換算調整勘定	17,331
その他	1,911	退職給付に係る調整累計額	473
貸倒引当金	△54	非支配株主持分	1,008
資産合計	322,858	純資産合計	255,027
		負債及び純資産合計	322,858

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		198,380
売上原価		131,627
売上総利益		66,752
販売費及び一般管理費		45,247
営業利益		21,505
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	1,425	
為替差益	171	
その他営業外収益	920	2,516
(営業外費用)		
支払利息	103	
持分法による投資損失	503	
遊休不動産関係費用	44	
その他営業外費用	345	996
経常利益		23,025
(特別利益)		
持分変動利益	123	
固定資産売却益	488	
投資有価証券売却益	766	1,377
(特別損失)		
減損損失	2,127	
固定資産処分損	698	
投資有価証券評価損	605	3,431
税金等調整前当期純利益		20,972
法人税、住民税及び事業税	5,954	
法人税等調整額	△24	5,929
当期純利益		15,042
非支配株主に帰属する当期純利益		57
親会社株主に帰属する当期純利益		14,984

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額		
当期首残高	14,932	15,759	195,566	△2,624	223,633	9,818	10,630	1,396	21,846	945	246,425
当期変動額											
剰余金の配当			△7,573		△7,573						△7,573
親会社株主に帰属する当期純利益			14,984		14,984						14,984
自己株式の取得				△3,000	△3,000						△3,000
譲渡制限付株式報酬			△1	101	100						100
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		44			44						44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△1,795	6,700	△923	3,982	62	4,045
当期変動額合計	-	44	7,410	△2,899	4,556	△1,795	6,700	△923	3,982	62	8,601
当期末残高	14,932	15,803	202,976	△5,523	228,189	8,023	17,331	473	25,828	1,008	255,027

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

株式会社ニッカファインテクノ、化薬化工（無錫）有限公司、カヤク アドバンスト マテリアルズ, Inc.、上海化耀国際貿易有限公司、モクステック, Inc.、日本化薬フードテクノ株式会社、カヤク セイフティシステムズ ヨーロッパ a.s.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.、カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社日本人材開発医科学研究所

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 4社

会社の名称

カヤク・ジャパン株式会社、株式会社カルティベクス、化薬ヌーリオン株式会社、三光化学工業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称

新和産業株式会社

(持分法を適用しなかった理由)

当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、化薬化工（無錫）有限公司、無錫先進化薬化工有限公司、上海化耀国際貿易有限公司、モクステック, Inc.、無錫宝来光学科技有限公司、デジマ テック B.V.、デジマ オプティカル フィルムズ B.V.、化薬（湖州）安全器材有限公司、カヤク セイフティシステムズ デ メキシコ, S.A. de C.V.及び化薬（上海）管理有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（利息法）

その他有価証券

…市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

…市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を除く）は1998年4月1日以降取得分より、建物附属設備及び構築物は2016年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社は、役員の退職による役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、期末要支給額の100%を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは機能化学品産業、医薬品産業及び自動車産業において、各製品の製造、販売を主な事業とし、当社及び連結子会社は、預託品を除き、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。収益は値引き、リベート及び返品等を加味した、約束した製品の顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の金額で測定しており、顧客へ返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、顧客からの前受金については契約負債を計上しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（6年～10年）で均等償却することとしております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続 譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

固定資産の減損

(1) 当年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	2,016
機能化学品事業セグメントの一部であるポラテクノ事業の有形固定資産及び無形固定資産	4,000	1,649

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当連結会計年度において、機能化学品事業セグメントの一部であるポラテクノ事業の固定資産3,666百万円に係る資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなったことにより減損の兆候があると判断しました。当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、使用価値と正味売却価額と比較し、正味売却価額を回収可能価額として、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

② 主要な仮定

不動産鑑定評価には主として原価法に一部市場性減価を考慮した評価額が適用されており、主要な仮定は建物の再調達原価、市場性修正率及び土地の（更地）価格であります。処分費用について、主要な仮定は過去の実績を基に物価の上昇率を加味した見込み額であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定である建物の再調達原価、市場性修正率及び土地の（更地）価格は、建築費の動向及び不動産市況等により左右され、処分費用については、物価の上昇率に左右されることから、正味売却価額の算定には不確実性が存在し、正味売却価額が変動することにより、固定資産の減損損失の算定に重要な影響を与える可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1.	担保に供している資産	
	建物及び構築物	1,914百万円
	投資有価証券	233百万円
	計	2,147百万円
	担保に係る債務の金額	1,256百万円
2.	有形固定資産の減価償却累計額	235,639百万円
	減価償却累計額には減損損失累計額を含んで表示しております。	
3.	保証債務	
	従業員の金融機関からの借入に対する債務保証	616百万円
4.	収益認識に関する事項	
	①受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額	
	受取手形	2,221百万円
	売掛金	51,320百万円
	②その他流動負債のうち、契約負債の金額	
	契約負債	218百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結注記表「収益認識に関する注記」の「(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 170,503,570株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28 日定時株主総会	普通株式	4,206	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月8 日臨時取締役会	普通株式	3,366	20.00	2022年9月30日	2022年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28 日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,144	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、金融機関からの借入や社債発行等による方針です。

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内で定められた与信管理細則等に従い経理部及び関連部署が取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期は主に運転資金、長期は主に設備投資資金であり、主に長期は固定金利で調達しております。

社債は、主に設備投資資金及び投融資資金であり、固定金利で発行しております。

デリバティブは内部管理規程に従い、為替予約に限定し、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による利用は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,536	1,531	△4
② その他有価証券 (*3)	23,198	23,198	—
(2) 社債	(8,000)	(7,967)	△32
(3) 長期借入金 (*4)	(11,487)	(11,514)	26
(4) 長期預り金	(3,228)	(3,210)	△17

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 「有価証券及び投資有価証券」の「その他有価証券」のうち、株式以外のコマーシャルペーパー等は償還期間が短期間であるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(注) 関係会社株式 (連結貸借対照表計上額 5,744百万円)、非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,870百万円)、関係会社出資金 (連結貸借対照表計上額 35百万円)、出資金 (連結貸借対照表計上額 89百万円) は、市場価格のない株式等であるため、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしていません。また、当連結会計年度末に係る当該金融商品の連結貸借対照表計上額の合計額は144百万円であります。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,198	—	—	23,198
資産計	23,198	—	—	23,198

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	471	1,060	—	1,531
資産計	471	1,060	—	1,531
社債	—	(7,967)	—	(7,967)
長期借入金	—	(11,514)	—	(11,514)
長期預り金	—	(3,210)	—	(3,210)
負債計	—	(22,692)	—	(22,692)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社グループが保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して時価を算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び長期預り金

長期借入金及び長期預り金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は預かりを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、広島県及びその他の地域において、賃貸用の商業施設や賃貸オフィスビル等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,800	30,378

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

〔収益認識に関する注記〕

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	機能化学品事業	医薬事業	セイフティシステムズ事業	計		
売上高						
機能性材料	32,302	—	—	32,302	—	32,302
色素材料	21,900	—	—	21,900	—	21,900
触媒	9,844	—	—	9,844	—	9,844
ポラテクノ	17,648	—	—	17,648	—	17,648
医薬	—	51,711	—	51,711	—	51,711
セイフティシステムズ	—	—	54,220	54,220	—	54,220
その他	—	—	—	—	8,701	8,701
顧客との契約から生じる収益	81,696	51,711	54,220	187,628	8,701	196,329
その他の収益	—	—	—	—	2,050	2,050
外部顧客への売上高	81,696	51,711	54,220	187,628	10,751	198,380

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アグロ事業及び不動産事業を含んでおります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高）576百万円

契約負債（期末残高）218百万円

連結貸借対照表上、契約負債は「その他流動負債」に計上しております。契約負債は主に顧客からの前受金になります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、572百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	1,532円35銭
2. 1株当たり当期純利益金額	89円36銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	117,953	流動負債	29,201
現金及び預金	16,239	買掛金	11,167
売掛金	38,283	短期借入金	3,200
電子記録債権	1,520	リース債務	31
有価証券	3,000	未払金	8,965
商品及び製品	35,835	未払費用	3,902
仕掛品	358	未払法人税等	1,022
原材料及び貯蔵品	13,976	前受金	213
前渡金	88	預り金	141
前払費用	629	返金負債	429
未収入金	2,258	役員賞与引当金	116
立替金	220	その他	11
短期貸付金	5,353	固定負債	23,084
その他	548	社債	8,000
貸倒引当金	△359	長期借入金	8,200
固定資産	119,568	リース債務	109
有形固定資産	46,156	繰延税金負債	3,366
建物	23,190	退職給付引当金	134
構築物	2,978	資産除去債務	143
機械及び装置	10,286	長期預り金	2,642
車両運搬具	27	その他	488
工具、器具及び備品	1,966	負債合計	52,286
土地	4,395	純資産の部	
リース資産	140	株主資本	177,645
建設仮勘定	3,172	資本金	14,932
無形固定資産	3,921	資本剰余金	17,257
のれん	1,457	資本準備金	17,257
顧客関係資産	1,302	利益剰余金	150,975
特許権	278	利益準備金	3,733
借地権	78	その他利益剰余金	147,242
ソフトウェア	742	特別償却準備金	18
その他	63	固定資産圧縮積立金	4,980
投資その他の資産	69,489	特定災害防止準備金	37
投資有価証券	24,245	別途積立金	125,430
関係会社株式	25,219	繰越利益剰余金	16,775
関係会社出資金	10,252	自己株式	△5,520
長期貸付金	3,178	評価・換算差額等	7,589
長期前払費用	1,576	その他有価証券評価差額金	7,589
前払年金費用	3,180	純資産合計	185,235
その他	1,849		
貸倒引当金	△12		
資産合計	237,521	負債及び純資産合計	237,521

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		128,028
売上原価		83,889
売上総利益		44,139
販売費及び一般管理費		33,638
営業利益		10,501
(営業外収益)		
受取利息及び配当金	5,748	
為替差益	703	
雑益	563	7,015
(営業外費用)		
支払利息	30	
遊休不動産関係費用	44	
雑損	201	275
経常利益		17,240
(特別利益)		
固定資産売却益	447	
投資有価証券売却益	766	1,213
(特別損失)		
減損損失	1,766	
固定資産処分損	570	
投資有価証券評価損	605	2,942
税引前当期純利益		15,511
法人税、住民税及び事業税	2,808	
法人税等調整額	70	2,879
当期純利益		12,632

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金
当期首残高	14,932	17,257	17,257	3,733	25	5,017	35
事業年度中の変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬							
特別償却準備金の取崩					△6		
固定資産圧縮積立金の積立						309	
固定資産圧縮積立金の取崩						△346	
特定災害防止準備金の積立							2
別途積立金の積立							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△6	△36	2
当期末残高	14,932	17,257	17,257	3,733	18	4,980	37

	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計					
	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	108,430	28,675	145,917	△2,621	175,486	9,314	9,314	184,800
事業年度中の変動額								
剰余金の配当		△7,573	△7,573		△7,573			△7,573
当期純利益		12,632	12,632		12,632			12,632
自己株式の取得				△3,000	△3,000			△3,000
譲渡制限付株式報酬		△1	△1	101	100			100
特別償却準備金の取崩		6	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立		△309	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		346	-		-			-
特定災害防止準備金の積立		△2	-		-			-
別途積立金の積立	17,000	△17,000	-		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						△1,724	△1,724	△1,724
事業年度中の変動額合計	17,000	△11,900	5,058	△2,899	2,158	△1,724	△1,724	434
当期末残高	125,430	16,775	150,975	△5,520	177,645	7,589	7,589	185,235

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

〔重要な会計方針〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法
- ② その他有価証券 …市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
…市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、建物 (建物附属設備を除く) は1998年4月1日以降取得分より、建物附属設備及び構築物は2016年4月1日以降取得分より、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌期から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は機能化学品産業、医薬品産業及び自動車産業において、各製品の製造、販売を主な事業とし、預託品を除き、国内販売においては顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。収益は値引き、リベート及び返品等を加味した、約束した製品の顧客への移転と交換に権利を得ることとなる対価の金額で測定しており、顧客へ返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたりは、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、顧客からの前受金については契約負債を計上しております。顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び執行役員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

【会計上の見積りに関する注記】

固定資産の減損

(1) 当年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	1,766
機能化学品事業セグメントの一部であるポラテクノ事業の有形固定資産及び無形固定資産	3,430	1,330

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産		
有形固定資産	建物	1,914百万円
担保に係る債務の金額		1,161百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		168,918百万円
減価償却累計額には減損損失累計額を含んで表示しております。		
3. 保証債務		
子会社及び従業員の金融機関からの借入に対する債務保証		795百万円
4. 関係会社に対する短期金銭債権		9,989百万円
関係会社に対する長期金銭債権		2,597百万円
関係会社に対する短期金銭債務		1,203百万円
関係会社に対する長期金銭債務		132百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社に対する売上高		12,788百万円
関係会社からの仕入高		12,936百万円
関係会社との営業取引以外の取引高		6,693百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当期末における自己株式の種類及び総数		
普通株式	4,727,039株	

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	757百万円
未払事業税	130百万円
返金負債	131百万円
棚卸資産処分損	50百万円
棚卸資産評価損	252百万円
資産調整勘定	565百万円
投資有価証券評価損	995百万円
特許権	86百万円
研究用貯蔵品	333百万円
減損損失	757百万円
退職給付引当金	41百万円
試験研究費	87百万円
その他	494百万円
繰延税金資産小計	4,684百万円
評価性引当額	△1,407百万円
繰延税金資産合計	3,277百万円

繰延税金負債

適格年金拠出金	△973百万円
固定資産圧縮積立金	△2,198百万円
その他有価証券評価差額金	△3,024百万円
顧客関係資産	△399百万円
その他	△47百万円
繰延税金負債合計	△6,643百万円
繰延税金負債の純額	△3,366百万円

〔関連当事者との取引に関する注記〕

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.	インフレーター、マイクロガスジェネレーター、スクイブの製造・販売	所有 直接 100.0	原材料・製品の販売	資金の貸付	1,091	短期貸付金	2,758
					資金の回収	679		
					利息の受取	101	長期貸付金	1,714

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

カヤク セイフティシステムズ マレーシア Sdn. Bhd.に対する貸付に係わる金利につきましては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

〔収益認識に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- 1株当たり純資産額 1,117円38銭
- 1株当たり当期純利益金額 75円33銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 幹雄

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本化薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本化薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

日本化薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本化薬株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第166期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第166期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

日本化薬株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 小嶋 章弘 ㊟

監査役（常勤） 町田 芽久美 ㊟

監査役（社外監査役） 東 勝次 ㊟

監査役（社外監査役） 尾崎 安央 ㊟

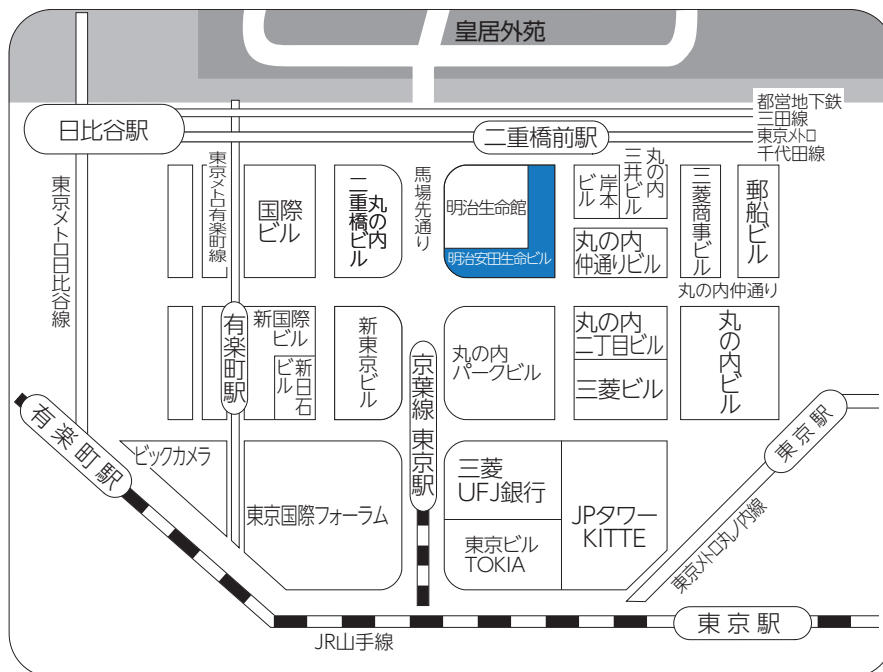
監査役（社外監査役） 若狭 一郎 ㊟

以上

株主総会会場ご案内

- 会場** 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
 明治安田生命ビル4階 MY PLAZA（マイプラザ）ホール
- 電話** (03) 6731 - 5918（会社問合わせ先）
 (03) 5219 - 5602（会場）
- 交通** 地下鉄ご利用の場合：千代田線二重橋前駅 3番出口直結
 JRご利用の場合：JR東京駅丸の内南口 徒歩5分
 JR京葉線東京駅7番出口 徒歩3分

本年は、ご出席の株主様へのお土産を取り止めとさせていただきます。



UD FONT



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを
使用しています。